

平成28年第3回上三川町議会定例会会議録

平成28年6月16日（木）

10 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決）
（議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第40号及び議案第41号の常任委員会審査結果報告について
日程第2 議員派遣について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程に入ります。日程第1「議案第40号及び議案第41号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成28年6月16日

上三川町議会議長 津野田重一 様

産業厚生常任委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第40号 上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第41号 上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査日

平成28年6月13日

3 結果

議案は、原案どおり可決する。

○議長【津野田重一君】 これより委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

(8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたしま

す。

6月7日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第40号及び議案第41号の2件であります。

6月13日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

福祉課所管の議案第40号では、県内における義務教育学校の有無に関する質問に対し、義務教育学校とは小中一貫の義務教育を行う学校として、学校教育基本法に新たに規定されたもので、県内では小山市で平成29年春に開校される予定である、との説明がありました。

議案第41号では、火災発生時の児童の安全確保に関する質問に対し、改正により避難階段等への煙流入を防止するための付室の構造について、排煙設備等の要件が詳細に規定されたことにより安全性の向上が図られる、との説明がありました。

審査の結果、議案第40号及び議案第41号は、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成28年6月16日、産業厚生常任委員長、稲川 洋。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。初めに、議案第40号「上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号「上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第2「議員派遣について」を議題といたします。

派遣内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

会議規則第128条の規定により議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認め、議員を派遣することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成28年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月7日から16日までの10日間にわたり開催いたしました。この間、報告事項や条例関係、補正予算など13案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。可決をいただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存でございます。今後とも、議員皆様の、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月7日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議をいただき、また、議会運営にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成28年第3回上三川町議会定例会を閉会いたします。まことにご苦労さまでした。

午前10時09分 閉会